⑵　実地試験（受検人員等により試験地を変更することがある。）
・組合せ施工法（記述式試験（１級））学科試験と同じ試験地
・操作施工法（実技（１・２級とも共通））
石狩市、岩沼市、栃木県下都賀郡壬生町、秩父市、小松市、富士市、刈谷市、明石市、小野市、広島市、善通寺市、福岡県糟屋郡須恵町、沖縄県国頭郡宜野座村計13箇所

５．受検申込受付期間　平成29年３月３日（金）～平成29年４月３日（月）

６．受験手数料
次の受験手数料を郵便振込みの方法により払い込むものとする。

⑴　学科試験

| １級 | ２　　級 | ２級（学科のみ） |
|---|---|---|
| 10,100円 | 10,100円（１種別につき） | 10,100円（１種別につき） |

⑵　実地試験

| １　　級 | ２　　級 | ２級（実地のみ） |
|---|---|---|
| 27,800円　操作施工法２科目及び組合せ施工法<br>21,400円　操作施工法１科目及び組合せ施工法<br>15,000円　組合せ施工法のみ | 21,600円（１種別につき） | 21,600円（１種別につき） |

７．受検申込用紙及び受検の手引の取扱い
⑴　１部につき、１級は600円、２級は500円、２級（学科のみ）、２級（実地のみ）は500円（郵便で請求の場合は、級別等を明記のうえ、１級850円、２級750円、２級（学科のみ）750円、２級（実地のみ）750円（それぞれ送料を含む。）の郵便為替を添えて申し込むこと。）
⑵　平成29年２月上旬から一般社団法人日本建設機械施工協会の本部・支部及び一般社団法人沖縄しまたて協会等において販売する。

８．受検申込書類の提出先　一般社団法人日本建設機械施工協会試験部　〒105―0011　東京都港区芝公園３－５－８　機械振興会館　電話03―3433―1575

９．合格発表
⑴　学科試験の合否については、平成29年８月２日（予定）に一般社団法人日本建設機械施工協会から本人あて文書で通知する。また、国土交通本省、各地方整備局、内閣府沖縄総合事務局及び一般社団法人日本建設機械施工協会本部及び支部等に合格者の受検番号を掲示するほか、同協会ホームページに掲示する。
⑵　実地試験の合格者（資格取得者）については、平成29年11月17日（予定）に技術検定合格者として官報で公告するほか、試験の合否結果を一般社団法人日本建設機械施工協会から本人あて葉書で通知する。また、国土交通本省、各地方整備局、内閣府沖縄総合事務局及び一般社団法人日本建設機械施工協会本部及び支部等に合格者の受検番号を掲示するほか、同協会ホームページに掲示する。

10．合格証明書　技術検定合格証明書交付申請を行った技術検定合格者に対しては、平成29年12月下旬に１級又は２級技術検定合格証明書を交付する。

11．その他　試験の詳細については、一般社団法人日本建設機械施工協会の発行する「受検の手引」又はホームページを参照のこと。

# 公　告

## 諸　事　項

### 破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２８年（フ）第１６３号**
沖縄県うるま市与那城西原1031番地１
債務者　株式会社ＮＥＸＵＳ
代表者代表取締役　山内　　功
１　決定年月日時　平成29年１月６日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　當眞　正姫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月７日午後２時
那覇地方裁判所沖縄支部

**平成２８年（フ）第２７２号**
堺市南区太平寺696番地の２
債務者　堺自動車工業有限会社
代表者代表取締役　阪本　仁志
１　決定年月日時　平成29年１月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　武本夕香子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月９日午前10時10分
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

**平成２８年（フ）第１００１号**
神戸市須磨区須磨浦通５丁目７番１号
債務者　株式会社ピエレール
代表者代表取締役　平田喜美代
１　決定年月日時　平成29年１月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂田　智子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月14日午前10時
神戸地方裁判所第３民事部

**平成２８年（フ）第１４４号**
鳥取県鳥取市福部町海士388番地23、事業所の所在地鳥取県鳥取市南安長２丁目105
債務者　有限会社クリーンベル
代表者代表取締役　岡垣　芳人
１　決定年月日時　平成29年１月６日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉岡　伸幸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月14日午前10時
鳥取地方裁判所民事部

**平成２８年（フ）第１３１号**
北海道登別市若草町６丁目15番地65
債務者　株式会社プロテック
代表者代表取締役　清水　重寿
１　決定年月日時　平成29年１月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阿部　洋介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月15日午前11時30分
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

**平成２８年（フ）第１００７号**
兵庫県西宮市段上町６丁目23番３―204号
債務者　株式会社ｅサービス
代表者代表取締役　竹村恭一郎
１　決定年月日時　平成29年１月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大原　雅之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月15日午前10時
神戸地方裁判所第３民事部

**平成２８年（フ）第１９１号**
長野市南石堂町1252番地９　ユニティ石堂407
債務者　株式会社テス・カルチャーセンター
代表者代表取締役　塩澤　　恵
１　決定年月日時　平成28年12月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　風間　信弥
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月23日午前10時30分
長野地方裁判所民事部破産係

**平成２８年（フ）第７０２号**
広島市東区馬木３丁目15番13号
債務者　有限会社おか商店
代表者取締役　岡　　貴子
１　決定年月日時　平成29年１月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　周子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月29日午前10時
広島地方裁判所民事第４部